

「幸せな園・学校づくりのための教職員研修」について

～本研修を担当される先生へ～

この研修は、先生方が「こどもの権利を大切にすること」について、対話を通して自己を振り返っていくものです。

こどもの人権を尊重する園・学校は、みんなにとって「幸せな園・学校」です。みんなの中には、先生方も含まれます。この研修を担当される先生が中心となって、温かい雰囲気にも包まれた、誰もが安心して過ごすことができる「幸せな園・学校づくり」の推進をよろしくお願いします。

「**幸せ**な園・学校づくりのための教職員**研修**」、略して「**幸せ研**」は、みんなが**幸せ**になる**研修**だよ。



熊本市の人権啓発キャラクター
ラブミン

I 各プログラム

◎各テーマの研修時間の目安は30分間です。「短時間で、何度でも、先生方主体でできる研修」をコンセプトにしています。

◎対話の重視、自己の振り返り、互いの奨励点の伝え合い、課題の共有、そして改善に向け共に考える場となるよう進めてください。

	テーマ	主な内容
A	人権感覚・人権意識の振り返り	人権に関する知識を確かめ、教職員としての言動を見つめ直すことで、今の自分や園・学校の実態を把握します。
B	めざす教職員像、めざす園・学校像	自分自身や自園・校の実態を踏まえて、必要な実践や先生方が主体的に参加できる人権教育研修について考えます。
C	体罰・不適切な指導の防止	体罰・不適切な指導の内容について確認し、自己の「こどもへの見方」を振り返ります。
D	人権全般	人権とはどんなものかを今一度確認し、こどもの人権を守る園・学校について考えます。
E	人権感覚・人権意識とは？	人権感覚・人権意識についての理解を深め、これらが高めることの意義について考えます。
F	隠れたカリキュラム	「隠れたカリキュラム」についての理解を深め、自園・校で実践したいこと等について考えます。
G	こども基本法	「こども基本法」を学び、基本理念を具現化するために、意識しておきたいことや実践したいことを考えます。
H	校則・生徒指導のあり方の見直し	「校則・生徒指導のあり方の見直し」を確認し、こどもの声が反映される学校づくりについて考えます。

2 研修の進め方（例）

（1）事前にする事

- 使用する資料を先生方に配付する。（紙 or データ）
- グループ分けをする。…全員が発言できるように少人数のグループをつくります。
（様々な意見を聞くことができるように、グループ構成を工夫しましょう。）
- アイスブレイキングを行う。（必要に応じて）…自由に話せる雰囲気が大事です。

（2）研修の流れ

①目的を確かめる。

こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、

- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・子どもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

※ 一人一人の先生が目的意識をもって研修に臨むことが大切です。各プログラムの研修の目的はすべて同じです。こどもの権利を尊重する学級、園・学校づくりを実現するために、自分自身の子どもに対する見方・考え方や接し方、言動を振り返ることが大切ですので、研修を始めるときに目的を確認しましょう。

②テーマに関する知的理解を深める。

- ・各自で資料を読む時間を設定する。

③テーマに合わせて対話する。

- ・テーマについて自分で考える。
↓
- ・グループで話し合う。
↓
- ・各グループで出された意見を共有する。

対話をとおして、先生方の信頼関係が深まることも期待しているよ。



※園・学校の実態に合った形態や方法、時間配分で研修を進めてください。

（3）研修後

感想を共有し、次の実践につなげる。

3 研修の進め方の具体例

例1 (研修形態：全体での集合)

グループ編成を工夫して、様々な考えに出あう！

時間配分	研修内容	担当者
5分	1 研修の目的を確認する。 2 各自で資料を読む。	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ編成や実施場所の周知 ・資料の配付 ・感想用 Forms の作成
15分	3 資料をもとに、グループで話し合う。 ①テーマについて自分で考える。 ②グループ内で話し合いをする。	
10分	4 全体で交流する。(意見交換会)	
5分	5 感想提出(Forms の活用)→共有	

例2 (研修形態：学年部)

各学年で進行役を立てて、学年会の前後で行う！

時間配分	研修内容	担当者
事前	1 各自で資料を読んでおく。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の目的を確認(資料配付時) ・ロイロノートの提出箱の作成
10分	2 資料をもとに、グループで話し合う。 ①テーマについて自分で考える。 ②グループ内で話し合いをする。(ロイロノートの活用)	
10分	3 各グループの意見をまとめ、提出箱に入れる。→各自で読む。	
5分	4 感想提出(ロイロノート)→共有	

例3 (時短で研修)

個人でできることは事前に済ませる！

時間配分	研修内容	担当者
事前	1 資料配付(目的の確認) 2 各自で資料を読み、テーマについて考えておく。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の目的の確認(資料配付時) ・メタモジの準備 ・グループ編成や実施場所の周知
10分	3 グループで話し合う。(メタモジの活用)	
5分	4 各グループの意見をまとめる。→メタモジで共有する。	
5分	5 感想提出 →共有	



園・学校の実態に合わせて形態や方法を変え、持続可能な研修を目指していこう。

幸せな園・学校づくりのための教職員研修（A 人権感覚・人権意識の振り返り）

1 目的

こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、

- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・こどもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

2 自分と仲間を振り返る

人権教育についての校内研修の中に、教職員の人権感覚・人権意識を見つめ直す研修を位置づけましょう。

振り返りの視点

- ◇自らの言動に潜む決めつけや偏見がないか。
- ◇一人一人のこどもを大切にしているか。

教職員の言動により、こどもの人権を侵害することがあってはなりません。

「こどもの人権を守る」という視点で日々の実践を繰り返し点検し、自らの人権感覚・人権意識を絶えず見つめ直すことが大切です。

また、個人に留まらず、相互の振り返りも重要です。教職員間で互いを尊重する態度を大切にしつつ、指導上の課題についてお互いに伝え合い、共通理解を図るような人間関係づくり、環境づくりに努めましょう。一人の職員のこどもへのよい関わり方や指導を職員全体に広げて実践する、不適切な指導を躊躇なく指摘し協力して改善する、そのような取組を積み重ねていくことが、こどもへの体罰や不適切な指導をなくし、誰もが安心して過ごせる園・学校づくりへとつながります。

3 「人権感覚・人権意識 振り返りシート」を活用しよう

(1) 今の自分を振り返ろう

- ・個人で振り返りシートの各項目に教えてください。
- ・①の項目については、各自でP6, 7の内容を確認しましょう。

(2) 伝え合おう

☆振り返りシート「②人権尊重の視点に立った園・学校、学級づくりについて」、

「③教職員間の連携について」、「④保護者・地域との連携について」からテーマを1つ選んで、グループで意見交流を行いましょう。

☆意見交流の中で話題にしてほしいこと。

◎これまでの自分の振り返り。

(例)・こどもに対する見方・考え方や接し方、言動について

・同僚の先生との関係性について

・保護者や地域の方に対する見方・考え方や連携について

◎同僚の先生や園・学校全体の取組の奨励点。

◎自分自身や学年、園・学校に足りないこと、改善すべき課題。

◎これから実践すること。

(3) 共有しよう

各グループから出た気づきや考えを、全体で共有します。

(4) 今日の研修での学び、気づき、感想等

<振り返りシートの活用例>

・定期的に振り返りを行い、自己の見つめ直しをする。

(例：月1回のきずなアンケートの日に行く等、実施日を決めておく。)

・Formsで振り返りを行う。担当がデータを集約し、園・学校の現状を職員間で共有する。

・各自がシートを持ち寄って、学年会等で自己の成果や課題を伝え合う。(研修Aを繰り返し行う。)

熊本市教育委員会「じんけんハンドブック」30ページの「人権感覚チェックリスト」を参考にして、各園・学校の実態に合ったチェックリストを作成すると、より実効性のあるものになるよ！



★今後の実践に生かすためのツールとして、振り返りシートを活用しましょう★

熊本市教職員の人権感覚・人権意識 振り返りシート

この振り返りシートは、私たち教職員が自分たちの人権感覚・人権意識を対話を通して高め合い、子どもたちが主体的に考え行動できる学級、学校を作るために何が出来るかを考えるためのツールとして作成しました。
記載している項目は基本的なものばかりですが、それぞれの項目に対する回答について、同僚の先生方と対話を通して、皆さんの人権感覚・人権意識を見つめ直してみてください。対話をする中で、様々な気づきがあると思います。その気づきを今後の実践に生かしていただきたいと思います。
また、「じんけんハンドブック」のp30に「人権感覚チェックリスト」がありますので、活用してください。

① 人権に関する知識について 人権に関する基本的な知識を身に付けていますか。	チェック
● 「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の概要を知っている。	
● 部落差別解消推進法の概要を知っている。	
● 令和5年4月施行の「こども基本法」の基本理念を知っている。	
● 令和4年改訂版「生徒指導提要」の概要を知っている。	
● 熊本市教育委員会人権教育の目標を知っている。	
★ 他にどのような人権に関する知識が必要でしょうか。考えてみましょう。	
※シートの最後に、上記の問いに関する関係資料のQRコードを掲載しておりますので、ぜひ内容を確認してください。	

② 人権尊重の視点に立った園・学校、学級づくりについて こどもの人権を尊重した園・学校をつくることができますか。
● 子どもたちの名前をどのように呼んでいますか。また、どのような理由でそのように呼んでいますか。
答:
● こどもを指導する際に、そのこどもと他者を比較して指導することをどう思いますか。
答:
● こどもが自分の理解度や学習進度に応じて学習方法を自己選択・決定ができるように、どのような支援をしていますか。
答:
● こどもの意見は、園・学校のどのような場面に反映させることができると思いますか。
答:
★ こどもの人権を尊重した園・学校をつくるために、私たちにはどのような態度や行動が必要とされるでしょうか。考えてみましょう。

③ 教職員間の連携について お互いを高め合う職員同士の人間関係を築くことができますか。
● 職員室での職員同士の会話で、こどもや保護者についてどのようなことが話題になりますか。
答:
● 園・校内や学年部内での決め事などは、どのようにして決めていますか。
答:

● 職員同士で、互いのよさを認め合うとともに、気になる点も指摘し合える人間関係ができていますか。

答: できている / どちらともいえない / できていない

● 同僚の先生方の言動で、学びになったことにはどのようなものがありますか。

答:

★ こどもの人権が大切にされる園・学校をつくるために、どのようなことが職員集団に必要とされるでしょうか。考えてみましょう。

④ 保護者・地域との連携について
保護者・地域の方と協力した取組ができていますか。

● こどもの良くなかったことだけでなく、良かったことやがんばりも、その保護者に伝えてありますか。

答: 伝えている / 時々伝えている / あまり伝えていない / 伝えていない

● 保護者と相談しやすい関係をつくるために、どのようなことをしていますか。

答:

● 学級・学年・学校・園の取組や情報が保護者や地域に確実に伝わるように、どのような工夫をしていますか。

答:


● 保護者や地域の方からの意見や相談を受けた際に、どのようなことに気を付けて対応していますか。

答:

★ こどもの人権が大切にされる園・学校をつくるために、どのような保護者や地域の方との関わり方が必要とされるでしょうか。考えてみましょう。


関係資料

子どもの権利条約 (ユニセフ)




子どもの権利条約
(ユニセフHP)

「こども基本法」
(こども家庭庁HP)



じんけんハンドブック



じんけんハンドブック
(タブレット端末にはSelf Service
からインストールしてください)

どれも教職員として知っておくべきものです。さっそく確認してみましょう。



1 目的

こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、



- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・子どもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

2 今後の人権教育研修

「こどもの権利を大切にする」という視点で、これまでの自分や自園・校の取組について対話を通して振り返りましょう。そして、現状をもとに、これからどんな実践をしたいか、または、どのような研修が必要か考えていきましょう。

～～～考えよう！実態に合った持続可能な人権教育研修のカタチ～～～

☆こんな研修もおススメします！☆

<p>例1：提案要項集「つながり」に掲載されているレポートを読んで学びを伝え合う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> このレポートのようなこどもの見方を大事にしたいね。 </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> 今までの自分はどうだったかな。 </div> </div>	<p>例2：自園・校の人権教育推進状況調査を分析し、課題解決の策を練る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> うちの学校の人権教育での課題は… </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> こんな研修をやってみたいね。 </div> </div>
<p>例3：KEW「描こう、ボクらの虹色。ー子ども基本法スタートー」を視聴して「子ども基本法」を学び、こどもの権利について語り合う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 45%;"> こどもの主体性を尊重する教師とは… </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 45%;"> こども主体の学校の具体像とは… </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 45%;"> こどもが権利を学ぶよさとは… </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 45%;"> こどもの意見を反映するには… </div> </div> <div style="text-align: center;">  </div>	<p>例4：園・学校教育目標について語り合う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 45%;"> 学校目標を達成するためにこんなことに取り組みよう。 </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 45%;"> こどもが活躍できる学校にしたいね。 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> 大事なことは〇〇だね。 </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> 学校目標を達成するためにこんなことに取り組みよう。 </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> こどもが活躍できる学校にしたいね。 </div> </div>

自園・校の実態やニーズに合った研修、対話型の研修を企画しよう。




研修A(振り返りシート編)を定期的に行うこともおススメだよ！

(1) 考えよう

自分がどんな教師になりたいのか、どんな園・学校にしたいのか、そのために大事なことは何か（実践していること、これから実践したいこと等）を考えよう。

どんな教師になりたいか	どんな園・学校にしたいか
そのために	そのために



(2) 伝え合おう

お互いの考えを踏まえて、今後どのような研修や取組が必要か、グループで意見交流を行いましょう。

☆☆「こどもの人権を守る」「自己を振り返る」という視点で☆☆

(3) 共有しよう

各グループから出た気づきや考えを、全体で共有します。

4 今日の研修での学び、気づき、感想等

幸せな園・学校づくりのための教職員研修（C 体罰・不適切な指導の防止）

1 目的

こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、

- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・こどもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

2 体罰、不適切な指導

校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。【学校教育法第11条】

体罰は法律で禁止されています。体罰は、違法行為のみならず、こどもの心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び園・学校への信頼を失墜させる行為です。体罰により正常な倫理観を養うことはできず、むしろこどもに力による解決の志向を助長させ、いじめや暴力行為などの連鎖を生む恐れがあります。暴言等の不適切な指導も同様です。

○体罰：身体に対する侵害、こどもに肉体的苦痛を与える行為。

（例）・殴る、蹴る、つねる、突き飛ばす、足で踏みつける。

- ・児童生徒に向かって物を投げつける。
- ・児童生徒がトイレに行きたいと訴えても、室外に出ることを許さない。
- ・長時間別室に留め置き、室外に出ることを許さない。
- ・長時間正座をさせ、児童生徒が苦痛を訴えても、姿勢を保持させる。



【体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について 学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例（文部科学省 平成25年）】

不適切な指導には様々ありますが、その1つとして次のようなケースがあります。

児童等の心を理解する能力や意欲に欠け、学級経営や生徒指導を適切に行うことができないこと。

（例）・児童等の意見を全く聞かず、対話もしない。

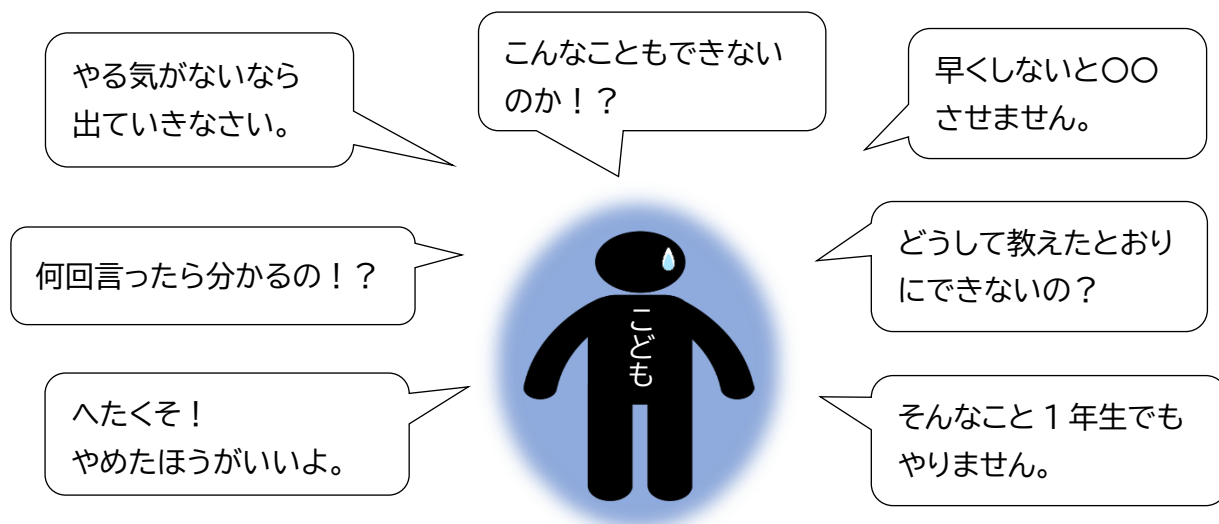
- ・児童等とのコミュニケーションをとろうとしない。

【指導が不適切な教員に対する人事管理システムのガイドライン（文部科学省 平成20年）】

こどもを自分の意のままに動かそうと威圧的・高圧的な指導をすること、事情を踏まえず頭ごなしの叱責をすること、こどもを無視すること等は、不適切な指導にあたります。

「指導」の名のもとにこどもたちを傷つけることがあってはなりません。

3 体罰・不適切な指導について考えよう



(1) 今の自分を振り返ろう

こんな言葉を使っていませんか?

(2) 考えよう

教師がこどもに対し、このような言葉を使うのは、なぜでしょうか?

(3) 伝え合おう

(2)で考えたことを踏まえて、体罰や不適切な指導をなくすために大事なことは何か、グループで意見交流を行いましょう。

(4) 共有しよう

グループから出た気づきや考えを、全体で共有します。

「やる気がないなら帰りなさい」「何回言ったら分かるの」等の言葉を、自分が言われたらどう感じるでしょうか。また、職場の同僚に対して、面と向かってこのような言葉を使うことがあるでしょうか。

こどもを「指導される側」として自分より格下であるとする見方が、こどもを傷つける発言を生み出します。相手がこどもであっても、一人の人間として尊重することを忘れてはいけません。こどもに対し、自分が言われて傷つく言葉は使わない、指導が必要な場面では、冷静に適切な言葉を使うということを、いつも心がけることが重要です。

威圧的・高圧的な指導をしたり、感情的な態度でこどもと接したりすることはありませんか？自分では気が付かないこともあります。職員間で互いの指導を見合い、気づきを伝え合うことを大事にして、こどもを守る園・学校づくりを推進していきましょう。

普段からの職員間のコミュニケーションが大事だね。



(5) 目標を立てよう

☆こどもの人権を守るために、どのようなことを心がけたり実践したりするのか、自己の振り返りを踏まえて、具体的な目標を立てましょう。

4 今日研修での学び、気づき、感想等

幸せな園・学校づくりのための教職員研修 (D 人権全般)

1 目的

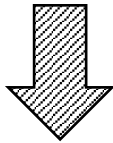
こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、

- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・こどもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

2 人権ってどんなもの？

☆人権とは…

「人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人として自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利」 【人権教育・啓発に関する基本計画（平成14年）】



人権は、人類が築き上げた
英知の結晶なんだよ！



すべての人が持っている、生存するため、幸せに生きるために不可欠な権利

☆具体的には…

人権

生存するための権利

- ・生命、身体の自由の保障
- ・法の下での平等
- ・衣食住の充足

幸せに生きるための権利

- ・思想や言論の自由
- ・集会、結社の自由
- ・教育を受ける権利
- ・働く権利

※「すべての人」は、年齢を問いません。もちろんこどもも含まれます。

3 園・学校教育におけるこどもの人権とは？

- 心身の自由、安心・安全な環境が保障される。
- 個人として大切にされ、先生や友達に平等に扱われる。
- 自分の考えを言葉や行動で表現することができる。
- 実態や発達段階に応じた教育を受けることができる。
- ⋮

こどもの人権を守る園・学校

- 安心・安全
- 自分らしくいられる
- 成長できる
- 楽しい
- ⋮

一人一人のこどもにとって、居心地がよく、
通いたくなる園・学校づくりを目指していきたいね。



4 「こどもの人権を守る園・学校づくり」をパワーアップ！

(1) 考えよう

こどもの人権を守る園・学校を実現するために、あなたが大事にしたいことは？
※前述で例示している視点（安心・安全、自分らしくいられる、成長できる、楽しい）も参考にして考えましょう。

こんな学級、園・学校にしたいという
ビジョンを持つことが大事だね。



(2) 伝え合おう

(1) で考えたことをグループで交流しましょう。

☆交流の中で話題にしてほしいこと。

- ・ 自分自身のこどもに対する見方・考え方や言動についての振り返り。
- ・ 同僚の先生や園・学校全体の取組の奨励点。
- ・ 自分自身や学年、園・学校に足りないこと、改善すべき課題。
- ・ これから実践すること。

(3) 共有しよう

グループで出た気付きや考えを、全体で共有します。

5 今日の研修での学び、気付き、感想等

幸せな園・学校づくりのための教職員研修（E 人権感覚・人権意識とは？）

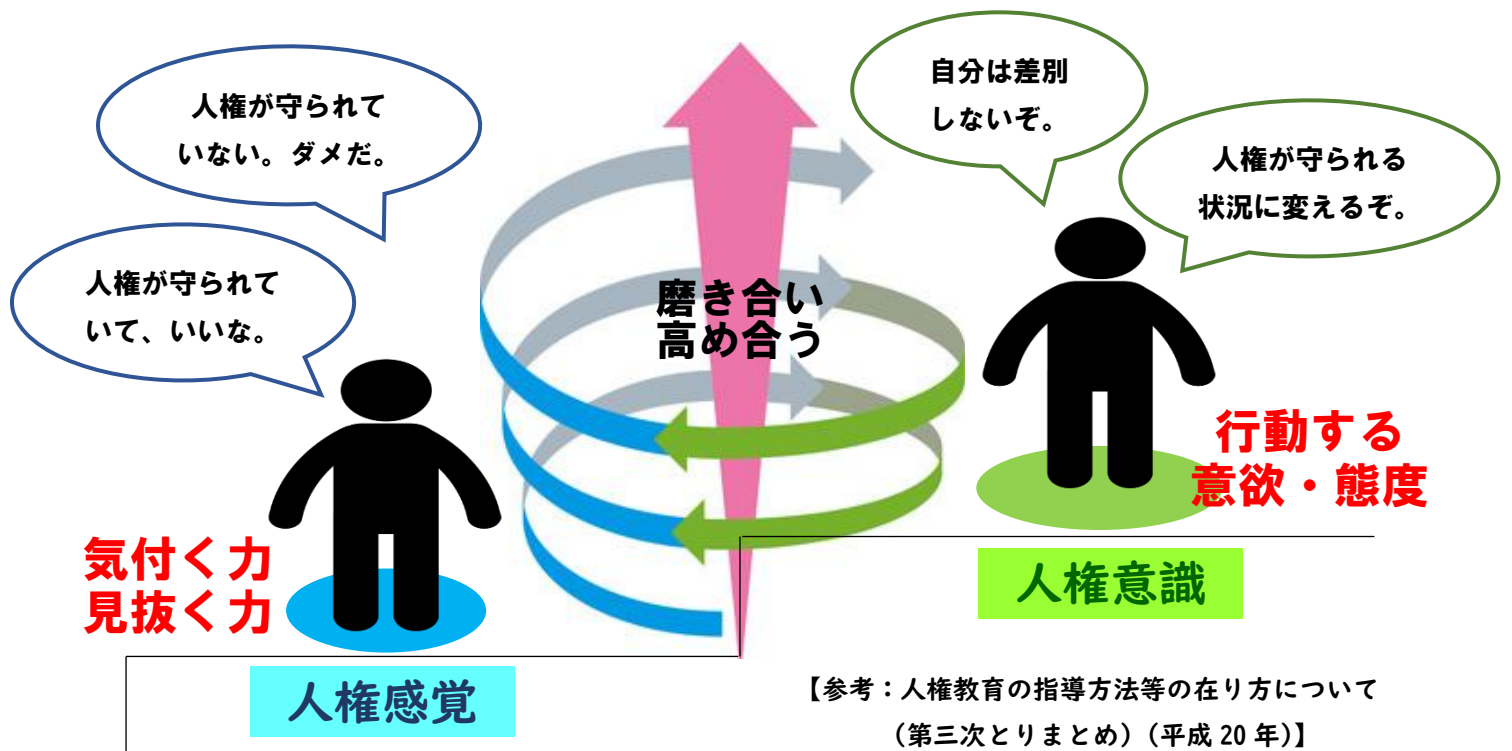
1 目的

こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、

- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・こどもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

2 人権感覚・人権意識とは？

- 人権感覚**…人権が守られている状態を「望ましい」と感じ、守られていない状態を「許してはいけない」と感じる感覚。
- 人権意識**…人権が侵害されている問題状況を変えようとする意識であり、人権を守るための実践行動に連なるもの。



私たち教職員は、こどもたちのロールモデルとして、自他の人権を守り、あらゆる差別をなくすことを行動で示していく必要があります。そのために、人権感覚を磨き合うこと、更に、より高次元である人権意識を高め合うことに努めなければなりません。

人権感覚・人権意識は、仲間とともに磨き合い、高め合うことが大事なんだね。



3 人権感覚・人権意識を磨き合おう！高め合おう！

(1) 考えよう

人権感覚・人権意識を磨き、高める意義とは？

もし、私たち教職員が人権感覚・人権意識を磨き合う、高め合う取組を行わなかったら、どのような事態が生じるだろうか。

人権感覚・人権意識を高めるために、具体的に
どうしていくのかについても考えよう。



(2) 伝え合おう

(1) で考えたことをグループで交流しましょう。

☆交流の中で話題にしてほしいこと。

- ・自分自身のこどもに対する見方や考え方、言動についての振り返り。
- ・同僚の先生や園・学校全体の取組の奨励点。
- ・自分自身や学年、園・学校に足りないこと、改善すべき課題。
- ・これから実践すること。

(3) 共有しよう

各グループで出た気づきや考えを、全体で共有します。

4 今日の研修での学び、気づき、感想等

1 目的

こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、

- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・こどもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

2 隠れたカリキュラムとは

教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学びとっていく全ての事柄のすべてを指すものであり、学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものである。

【人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）（平成 20 年）】

<例えば…>

☆こどもたちにいじめを許さない態度を身に付けるためには…



いじめはダメ！

…という知的理解だけでは不十分。



いじめを許さない！

…という雰囲気が浸透する学級、園・学校であることが不可欠。

こどもたちは、園・学校生活の中で見聞きしたことから、多くのことを学び取っています。こどもたちの人権感覚を高めるためには、人権が尊重された「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」が一体となった、園・学校全体での取組が望まれます。

人権が尊重された「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」については、「じんけんハンドブック」の 3 ページを参考にしてね！



私たち教職員は、こどもに直接ふれあいながら指導を行うことで、その心身の発達成長を促進し、支援する役割を担っています。教職員の言動は、こどもの心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼし、豊かな人間性を育成する上でも重要な意味を持ちます。

教職員が、いつも隠れたカリキュラムを意識し、人権尊重の態度を示せば、こどもに安心感や自信が生まれ、自尊感情の形成にも大きな役割を果たします。

3 隠れたカリキュラムを充実させよう！

(1) 考えよう

- ・人権が尊重された学級、園・学校づくりのために、あなたが大事にしたいと考える「隠れたカリキュラム」はどんなことでしょうか？
- ・マイナスに働く「隠れたカリキュラム」についても考えてみましょう。

学習活動づくり

人間関係づくり

環境づくり

「じんけんハンドブック」3ページを参考に、人権教育の3つの視点で具体的に考えよう。



(2) 伝え合おう

(1) で考えたことをグループで交流しましょう。

- ☆交流の中で話題にしてほしいこと。
- ・自分自身のこどもに対する見方や考え方、言動についての振り返り。
 - ・同僚の先生や園・学校全体の取組の奨励点。
 - ・自分自身や学年、園・学校に足りないこと、改善すべき課題。
 - ・これから実践すること。

(3) 共有しよう

グループで出た気づきや考えを、全体で共有します。

4 今日の研修での学び、気づき、感想等

幸せな園・学校づくりのための教職員研修（G こども基本法）

1 目的

こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、

- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・こどもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

2 こども基本法とは

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行しました。

☆押さえておきたいポイント☆

（第1条）目的

- ・日本国憲法と児童の権利に関する条約の精神にのっとり
- ・すべてのこどもの権利が擁護され、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指す。

（第2条）こどもの定義

- ・「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

（第3条）基本理念（概要）

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

（こども家庭庁ホームページより）



「こどもまんなか社会」の実現を目指しているんだね。

3 「こども基本法」の具現化を目指そう！

(1) 考えよう

- ・ 6つの基本理念の中で、特に意識したいと思ったもの挙げ、そのことについてどんな実践ができるか考えてみましょう。(個人・学級・学校全体等)

① 特に意識したいこと

② 意識したいと思った理由

③ どんな実践ができるか



(2) 伝え合おう

- (1) で考えたことをグループで交流しましょう。

☆交流の中で話題にしてほしいこと。

- ・ 自分自身のこどもに対する見方や考え方、言動についての振り返り。
- ・ 同僚の先生や園・学校全体の取組の奨励点。
- ・ 自分自身や学年、園・学校に足りないこと、改善すべき課題。
- ・ これから実践すること。

(3) 共有しよう

グループで出た気づきや考えを、全体で共有します。

4 今日の研修での学び、気づき、感想等

幸せな園・学校づくりのための教職員研修（H 校則・生徒指導のあり方の見直し）

1 目的

こどもの権利を大切にすることについて対話を通して考えることで、

- ・教職員が相互に人権感覚・人権意識を高め合うこと
- ・こどもたちが主体的に考え行動できる学級、園・学校づくりの実現を目指す。

2 校則の見直しについて

（1）校則の意義・位置づけ、運用について（生徒指導提要（令和4年）より抜粋）

・児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものである。

・校則に基づく指導を行うに当たっては、校則を守らせることばかりにこだわることなく、何のために設けたきまりであるのか、教職員がその背景や理由についても理解しつつ、児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要です。

（2）熊本市の校則見直しの目的

自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成すること。

★民主主義の基本とは・・・話し合いで物事を決めること

話し合いを行う中で、こどもたちは次のようなことを経験しながら、合意形成することの意義について学んでいきます。

自分の意見を伝える

自分と違う考えもあると気付く

友達の考えを聞く

少数意見も大事にする

自分の考えが通らないこともある

複数の意見をまとめてよりよいものにする

折り合いをつける

(3) 見直しの視点

- ①生まれ持った性質に対して許可が必要な規定
(地毛の色について、学校の承認を求めるもの 他)
- ②男女の区別により、性の多様性を尊重できていない規定
(制服に男女の区別を設け、選択の余地がないもの 他)
- ③健康上の問題を生じさせる恐れのある規定
(服装の選択に柔軟性のないもの 他)
- ④合理的な理由を説明できない、人によって解釈が異なる規定



(4) 校則見直しの参加対象



- 「よりよい校則」になるよう、子どもとおとなが意見を出し合います。
- 全員での話し合いが難しいときは、アンケート等を活用し、できるだけ多くの学校関係者が、自分の意見を出せるようにします。
- 最終的には校長が判断し、校則が決定します。

(5) 押さえておきたいポイント

- ★**毎年実施する** …在籍する子どもや保護者は毎年変わりますので、毎年、見直す機会をつくりましょう。
- ★**学校や地域の実態に合わせて** …それぞれの学校の伝統や文化を大事にしながらも、多様な見方・考え方にも触れる機会にしましょう。
- ★**変えること≠目的** …話し合いの結果、変わらないこともあります。話し合った実感や話し合いで得られた納得感をぜひ大切にしてください。

3 「校則・生徒指導のあり方の見直し」の取組を充実させよう！

(1) 考えよう

★この取組がより充実したものになるために…

- ・どんなことが大事だと思いますか？（教職員の意識）
- ・どんな取組が必要だと思いますか？（具体的な取組）

★この取組が充実することで、どんな成果が期待できると思いますか？

教職員の意識や具体的な取組

期待できること

よりよい取組にしよう！



(2) 伝え合おう

(1) で考えたことをグループで交流しましょう。

☆交流の中で話題にしてほしいこと。

- ・自分自身のこどもに対する見方や考え方、言動についての振り返り。
- ・同僚の先生や園・学校全体の取組の奨励点。
- ・自分自身や学年、園・学校に足りないこと、改善すべき課題。
- ・これから実践すること。

(3) 共有しよう

グループで出た気づきや考えを、全体で共有します。

4 今日の研修での学び、気づき、感想等
